

公募型プロポーザルの公告

公募型プロポーザルにより業務委託者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

平成24年3月26日

奈良県知事 荒 井 正 吾

1 公募型プロポーザル公告に付する事項

(1) 委託業務名

新県立奈良病院開設等支援業務

(2) 委託期間

契約締結日から平成25年3月28日まで

(3) 委託業務の内容

平成28年度の新病院開設に向けて、平成23年度より実施中の病院建築基本設計並びに平成24年度からの実施設計業務と並行して、ハード面(建築計画)とソフト面(運営計画)の整合を図り、病院内の各部門における運営手順等の検討や医療情報システム等構築にかかる基本的検討、現病院の医療機器の移設を含めた医療機器整備の計画策定など、新病院の整備について必要な業務を委託します。

(4) 委託金額

23,400千円(消費税込み)を上限とします。

2 参加資格

(1) 次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中、または再生手続中でないこと。
- ③ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中、または更正手続中でないこと。
- ④ 奈良県物品購入等競争入札参加資格審査において審査を受け、資格を有するものであること。
- ⑤ 奈良県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領による指名停止、または指名留保の措置期間中でないものであること。
- ⑥ 平成19年4月1日以降に500床以上の病院の運営システム計画(建築設計から施工までの運営、体制、経営及び医療機器整備等)の策定業務を受託し、履行した実績を有するものであること。

(2) 契約締結後、契約の相手方が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがあります。また、契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じます。

- ① 役員等(法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
- ② 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が

経営に実質的に関与しているとき。

- ③役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- ④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- ⑤役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- ⑥本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記①から⑤のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- ⑦本契約に係る下請契約等に当たって、上記①から⑤のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記⑥に該当する場合を除く。）において、奈良県が奈良県との契約の相手方に対して下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
- ⑧本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を甲に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

3 業務委託者の選定方法

奈良県は、新県立奈良病院開設等支援業務の業務委託者を選定するにあたり、参加者を公募し、当該参加者に対して参加申込書・提案書の提出を求め、かつ提案者へのヒアリングを実施し、「新県立奈良病院開設等支援業務委託の事業者選定基準」に基づき審査を行い、最も高得点を獲得した者を最優秀提案者として選定します。

プロポーザルへの参加を希望される場合は、所定の参加申込書、及び提案書を提出期限までに提出して下さい。

なお、主な日程は下記のとおりです。

■ 実施要領等の交付開始	平成24年3月26日（月）
■ 参加申込書の提出期限	平成24年4月 2日（月）
■ 質問票の提出期限	平成24年4月 4日（水）
■ 提案書の提出期限	平成24年4月18日（水）
■ ヒアリング	平成24年4月下旬（予定）
■ 選定結果通知	平成24年4月下旬（予定）
■ 契約締結	平成24年4月下旬（予定）

4 公募型プロポーザル実施要領等の交付期間、交付場所等

(1) 交付期間

平成24年3月26日（月）から平成24年4月2日（月）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時半から午後5時まで。）

(2) 交付場所

〒630-8501 奈良市登大路町30番地（奈良県庁舎主棟6F）
奈良県医療政策部新奈良病院建設室 建設準備係

(3) 交付資料

- ①新県立奈良病院開設等支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領
- ②業務委託仕様書
- ③参加申込書（様式1）、資格調書（様式2）
- ④質問票（様式3）
- ⑤提案書（様式4～7）
- ⑥平成23年度奈良県立病院概要
- ⑦新県立奈良病院基本構想・基本計画
- ⑧奈良県地域医療再生計画I

※ 上記の交付資料①～⑧は、下記URLからダウンロードできます。

・ 資料①～⑤及び⑦

→ 奈良県医療政策部新奈良病院建設室ホームページ

〈URL〉http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-22204.htm

・ 資料⑥

→ 平成23年度奈良県立病院概要

〈URL〉http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-4630.htm

・ 資料⑧

→ 奈良県地域医療再生計画1

〈URL〉http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-15404.htm

5 参加申込書（様式1～2）の提出期限

平成24年4月2日（月） 午後5時まで

6 質問票（様式3）の提出期限

平成24年4月4日（水） 午後5時まで

7 提案書（様式4～7）の提出期限

平成24年4月18日（水） 午後5時まで

8 その他

詳細は、新県立奈良病院開設等支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領によります。

9 お問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県医療政策部新奈良病院建設室 建設準備係

（電話）0742-27-8809

（FAX）0742-22-7471

（E-mail）narahp-kensetsu@office.pref.nara.lg.jp